

企業誘致施策の現状

<p>企業誘致 施策目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪産業を牽引する先端産業分野の企業立地を促進 ・ 既存工業集積地の維持発展のため、市町村と連携し、大阪でがんばる企業の投資や新規立地を促進
<p>企業誘致 インセンティブ</p>	<p>(1) 企業立地促進補助金 先端産業補助金(上限150億円/1地域) パイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野で先端的な事業をおこなう工場又は研究開発施設が府の産業拠点に立地する企業を対象に、家屋・設備等の5%~20%を補助 府内投資促進補助金(市町村連携制度・上限5千万円) 既存工業集積地等において工場又は研究開発施設の新築・増改築を行う企業を対象に、家屋設備等の5%~10%を補助</p> <p>(2) 産業立地促進融資(上限10億円) 府の産業拠点等において産業施設を立地する企業に対し、融資利率1.6%固定、返済期間15年以内</p> <p>(3) 産業集積促進税制(市町村連携制度・上限2億円) 府の産業拠点や既存工業集積地等(第1・2種産業集積促進地域)において工場等を立地する企業に対し、かかる不動産取得税の1/2を軽減</p>
<p>これまでの 実績</p>	<p>(1) 企業立地促進補助金 先端産業補助金・・・H15制度創設以降、19件約337億円を交付決定 ・ シャープ、パナソニックなどの大規模先端企業を誘致 ・ 大企業7社(299億)、中小12社(38億) ・ すべて操業済み、投資額6800億円、3200名の正規雇用 (H21.10現在) 府内投資促進補助金・・・H19制度創設以降、25件約9億円を交付決定 ・ 9市と連携、324億円の再投資、先端研究所3件立地 (塩野義、中村超硬、武田薬品) H9の補助金制度創設以降、200件約405億円を交付決定 (当初は府産業拠点への誘致支援)</p> <p>(2) 産業立地促進融資・・・H15制度創設以降、28件約63億円を融資 ・ 28件すべて中小企業 (補助金交付した企業を中心に金融機関と連携した低利融資)</p> <p>(3) 産業集積促進税制・・・H13制度創設以降、209件約14億円の軽減 ・ 第1種(産業拠点等)軽減額140件13.9億円 ・ 第2種(工業団地等)3件0.15億円 ・ 中小企業の利用85%(件数ベース)</p>

<p>大阪における誘致政策を取り巻く環境、制度上の課題 H19-21</p>	
<p>取り巻く環境 産業構造転換の遅れ 国内企業の設備投資が海外へシフト</p>	<p>首都圏、周辺部への流出、分散 誘致用地の不足</p>
<p>(制度上の課題) 今の財政状況の中で、全国最高水準の補助金制度を維持すべきか？ それに見合う効果が上がっているか？ (限度額150億円:1地域あたり) 補助対象分野の設定が適切か？ 補助制度が、立地決定の決断に役立っているか？</p>	

今後の企業誘致戦略

資料1-3

<p>大阪が 目指すべき 方向</p>	<p>大阪の成長戦略から</p> <p>関西に集積する環境、新エネルギー、バイオ等の高い技術力、研究開発力等を活かし、さらなる「ハイエンド(高付加価値)」を創出。 アジアと日本各地との「ヒト・モノ・カネ」の結節点、「玄関口」として日本全体の発展に貢献する「中継都市」。</p>	
<p>成長 目標</p>	<p>大阪の成長戦略 経済成長:年2%以上</p> <p>* 製造業の企業誘致 施策等による大阪 経済成長:年約1%</p>	<p>企業誘致の ターゲット</p> <p>従来の先端産業及びこれをサポートする 関連産業の事業所 アジア統括拠点や対日進出拠点及び企 業の管理・中枢機能を有する事業所 「がんばる中堅・中小企業」による地域の 発展に寄与する再投資</p>

制度の方向性

<p>見直しの 観点</p>	<p>創造型ハイエンド企業の事業所もターゲット 工場・研究所の支援はバイオ・ライフサイエンス、新エネ・環境関連分野にフォーカス 雇用効果を重視 がんばる中堅・中小企業への効果的な支援 財政負担への考慮</p>
--------------------	--

【企業立地促進補助金】

<p>＝新 先端産業補助金＝</p>	<p>＝府内投資促進補助金＝</p>
<p>従来の「先端産業」に加え、「大阪産業を活性化する ハイエンドで雇用創出効果の高い企業」も対象に</p> <ul style="list-style-type: none"> > 業態に拘らず高付加価値を創造する事業所 も対象に(本社、対外拠点等) > 常用雇用者数で補助金額を算定 例:100人につき1億円交付 <p>補助加算率の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> > 加算上限20%を10%に <p>雇用に係る補助要件の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> > 例:投資100億円につき10人を50人に (工場等の場合) <p>全国最高水準のインセンティブ・メッセージは維持</p> <ul style="list-style-type: none"> > 補助上限1地域150億円は変更なし 	<p>府内工場流出防止の観点に加え、がんばる中 堅・中小企業を補助要件に追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> > 例:経営革新計画策定の義務付け <p>雇用に着目した加算制度を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> > 例:一部補助金は一定の雇用要件達成後 に交付
<p>先着順から公募方式による補助金交付へ>「補助金交付審査委員会」の新設</p>	

【産業立地促進融資】

補助金対象とならない企業の投資を融資制度で支援

【産業集積促進税制】

現行H23年度末までの制度を効果検証の上、検討

工場・研究所の誘致地域

<p>■ H23-24年度 補助対象既存産業拠点(彩都LSP、阪南スカイタウン、ちきり)等:約5.0ha</p>
<p>■ H25年度以降 平成25年度以降は、夢洲産業物流ゾーン、彩都中部地区・箕面地区:約47.5ha</p>